

Ⅲ 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

◎健康づくりと保健・医療の充実

(施) 特定健康診査等事業費 (福祉部 国保課) (国保特会)

90,333千円 (108,763千円)

1 事業目的

「保健事業」の一環として市が主体となって行ってきた40歳以上の市民の健康診査、保健指導について、老人保健法の改正により平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者の義務として実施することとなった。

新居浜市国民健康保険の保険者である新居浜市は、平成19年度に策定された「新居浜市特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳から74歳の国保被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの予防、生活習慣の改善を行い、医療費の抑制を図る。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

(1) 特定健康診査

- ① 個別健診及び集団健診を実施する。
- ② 特定健康診査個人負担金 (個別健診800円、集団健診500円)
- ③ 特定健康診査等実施計画の目標受診率55%

(2) 特定保健指導

- ① 特定健康診査の結果から積極的支援又は動機付け支援を行う。
- ② 特定保健指導は自己負担なし
- ③ 特定健康診査等実施計画の目標実施率30%

4 21年度の事業内容

- (1) 負担金 76,686千円
特定健康診査負担金 (国保連合会を通り各検診団体及び医療機関)
- (2) 手数料 3,801千円
データ管理システム料 (国保連合会) 外
- (3) 通信運搬費 3,051千円
特定健診受診券及び結果通知・特定保健指導利用券・未受診者受診勧奨等郵送代
- (4) その他 6,795千円
管理栄養士等保健指導従事者臨時職員賃金及び非常勤職員報酬
パンフレット等消耗品費、疾病分析委託料等

5 財源内訳

- (1) 国 1/3 (17,548千円)
- (2) 県 1/3 (17,548千円)
- (3) 国保料 (55,237千円)

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施) 母子保健推進費 (福祉部 保健センター) (拡充)

124,171千円 (48,088千円)

1 事業目的

母子保健法及び新居浜市次世代育成支援行動計画に基づき、妊婦から乳幼児までの健康管理、健康づくり支援、子育て支援を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

- (1) 妊産婦新生児訪問により、妊娠・出産・育児に関し、相談に応じて必要な指導を行う。
- (2) 乳幼児健康相談で乳児の発達・発育の適切な助言を行うとともに、子育て相談により保護者が抱える育児に対する不安の軽減を図る。
- (3) 1歳6か月児・3歳児健康診査で内科・歯科健診や指導と、専門医による精神発達相談及び経過観察児フォローアップ事業を活用し支援する。また、育児サークル・療育機関と連携を図ることで、就学前の発達支援の充実を図る。また、言語及び精神発達面で経過を必要とする幼児並びにその保護者に、早期から相談及び支援ができる体制をつくる。
- (4) 両親学級を開催し、妊娠中より夫婦とともに子育てする気持ちを持てるよう、積極的に父親の育児参加を進める。
- (5) 高額な治療費のため子供を持つことを諦めざるを得ない夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。

4 事業内容

- (1) 母子健康手帳
 - ① 母子健康手帳は保健センター、別子山支所で交付
 - ② 「妊産婦にやさしい環境づくりを推進する」ため、マタニティーキーホルダーを母子健康手帳交付時に配布する。
- (2) 妊産婦・新生児・育児支援家庭訪問
訪問指導は保健師・看護師・栄養士・保育士により随時実施
- (3) 乳幼児健康相談
5か月児健康相談（毎月2回）、後期の乳児を対象にした『すくすく乳児相談』（毎月1回）を保健センターで実施。身体計測、栄養・歯科・育児相談を行う。その他に、5か月児健康相談時には、図書館司書が絵本の紹介配布を行う。（ブックスタート）
- (4) 1歳6か月児・3歳児健康診査
1歳6か月～2歳未満児及び3歳～4歳未満児対象に保健センターで月1回、歯科健康診査・内科健康診査・身体計測・栄養・生活・歯科相談・心理相談・運動発達相談等を実施
- (5) 妊婦・乳児一般健康診査（拡充）
 - ① 妊婦一般健康診査について1人14回（20年度は5回）の公費負担を実施
また、県外で受診した場合についても新たに助成を行う。
 - ② 乳児一般健康診査（身体計測・医師による診察）を満1歳までに前期後期各1回、委託医療機関で実施
- (6) 経過観察児フォローアップ
1歳6か月児健康診査等で言語及び精神発達面で経過観察を必要とする幼児を対象に発達相談や関係機関との連携を図り、就学まで継続した支援体制がとれるようフォローしていく。

(7) 両親学級（育児学級を含む）

初めてパパママとなる夫婦対象に、パパママ教室「ぷくぷく」を出産予定月別に年間4コース開催する。健康な赤ちゃんを産み育てるための知識習得、妊婦同士の仲間づくりを行うとともに、育児をしている夫婦のきずなを深め、共に子育てをしていく環境づくりを行う。

(8) 特定不妊治療費助成（新規）

県の特定不妊治療助成対象者に対して、5万円を上限に助成を行う。

(9) 救急医療啓発

乳幼児向け気になる症状の対処法のフローチャート等の配布を行う。

5 財源内訳

(1) 国（次世代育成支援対策交付金）(6,051千円)

(2) 県1/2（妊婦健診9回拡大分）(29,250千円)

(3) 一財（88,870千円）

(施) 救急医療体制整備費（福祉部 保健センター）（拡充）

76,046千円 (35,459千円)

1 事業目的

救急医療体制の確保のため、一次救急医療体制として内科・小児科急患センターの運営及び外科の在宅当番医制が実施されているが、小児の救急受診者が年々増加し、軽症患者が直接二次救急医療機関を受診する等、現在の救急医療体制の維持が困難となっている。そのため、小児の一次救急の拡充を図り、市民の安心・安全の生活を確保する。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

(1) 内科・小児科の休日・夜間救急医療（場所：保健センター1階の内科・小児科急患センター）

①休日 診療日：日曜・祝日・年始（1/2、1/3）

診療時間：午前9時～午後5時

②夜間 診療日：平日（月～土 但し祝日、1/2、1/3 除く）

診療時間：午後8時～午後11時

③夜間（小児科専門救急）（新規）

診療日：平日（月～土 但し祝日、1/2、1/3 除く）

診療時間：午後11時～翌朝6時

診療科は小児科のみ

(2) 外科の休日救急医療（場所：輪番で外科の各担当医師の診療所）

診療日：日曜、祝日、年末・年始（12/31、1/2、1/3）

診療時間：午前9時～午後5時

4 事業内容

(1) 内科・小児科急患センター運営事業委託料 72,927千円

(2) 在宅当番医制運営事業委託料 3,119千円

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(単) 保健センター整備事業 (福祉部 保健センター) (拡充)

1,880千円

1 事業目的

保健センター及び内科・小児科急患センターの利用者が安全かつ快適に利用できるように施設の整備を行う。

2 事業年度

平成21年度

3 21年度の事業内容

(1) 工事費 1,880千円

1階、2階多目的トイレ改修工事

(トイレ出入口ハンガーボード設置・多目的シート設置・ベビーキープ設置・洋式便器更新(暖房、ウォシュレット))

◎児童福祉の充実

(単) 既設保育所整備事業 (福祉部 児童福祉課)

11,375千円 (31,713千円)

1 事業目的

公立保育所施設等の老朽化に対する修繕工事や備品の更新等を実施し、保育所としての施設機能の維持及び保育環境の整備を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 21年度の事業内容

(1) 器具修繕 2,065千円

遊具保守点検結果に基づき、修理が必要と診断された公立保育所の遊具の修繕

(2) 委託料 224千円

公立保育所の遊具点検委託料

(3) 工事費 7,486千円

①新居浜保育園ブロック塀改修 1,973千円

②高津保育園乳児室床改修 2,590千円

③調理室エアコン設置工事(多喜浜・垣生) 2,923千円

(4) 備品購入費 1,600千円(厨房器機などの大型備品の更新)

①冷凍冷蔵庫(高津1・多喜浜1)

②ガス回転釜(船木2)

(施) つどいの広場事業費 (福祉部 児童福祉課) (新規)

3, 556千円

1 事業目的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等、子育ての環境が大きく変化する中、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感や孤独感の増大等の問題が生じている。このため、地域に密着した子育て支援の拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

- (1) 対象者：地域の子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の児童と保護者）
- (2) 実施場所：主に公共施設内のスペース、商店街の空き店舗、公民館、児童館、学校の余剰教室、子育て支援のための拠点施設、民家、マンション・アパートの一室など、子育て親子が集う場として適した場所
- (3) 開設日数：週3～4日、1日5時間以上
- (4) 実施内容：①気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図ることができる場所の提供と交流の促進
②子育て等に関する相談、援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施

4 事業内容

- (1) 委託料 3, 556千円（3～4日型・1か所）

5 財源内訳

- (1) 県 2/3 (2,370千円)
- (2) 一財 (1,186千円)

(単) 放課後児童クラブ施設整備事業 (福祉部 児童福祉課) (拡充)

10, 867千円

1 事業目的

放課後児童クラブは、大島、別子山を除く全小学校校区に18クラブを開設しているが、この内老朽化したプレハブ施設等を、学校余剰教室の活用を可能な限り図りながら順次改修整備し、放課後の子どもたちが安全で健やかに活動できるよう処遇環境の改善を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 21年度の事業内容

- (1) 工事費 10, 167千円
大生院小学校放課後児童クラブ（うずいクラブ）の整備
学校敷地内のプレハブ施設から校舎余剰教室へ移転（校舎1階家庭科室を児童クラブへ改修・家庭科室を2階余剰教室へ移設リニューアル）
- (2) 備品購入費 700千円 エアコン設置

◎障害者（児）福祉の充実

(施) **地域生活支援推進費（福祉部 福祉課）** (拡充)

69,011千円 (61,328千円)

1 事業目的

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、障害者や障害児がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施することによって、障害者の福祉の推進を図るとともに、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

2 事業年度

平成18年度～

3 事業概要

①相談支援事業

- ・市内4か所に相談支援センターを設置

②障害児タイムケア事業（拡充）

- ・障害のある児童の放課後や夏休みなど長期休暇時において健全育成する場を確保し、その親の就労支援や一時的休息を図る。（長期休暇対応として1か所増設拡充）

③手話通訳者設置事業

- ・市役所内の各窓口において聴覚障害者が申請手続きや依頼等相談を行う時に、コミュニケーションを円滑にするため、手話通訳者を福祉課に1名配置

④地域活動支援センター事業

- ・障害者が通所により創作活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターや小規模作業所を支援

⑤障害者社会参加促進事業

- ・点訳奉仕員、朗読奉仕員、手話奉仕員、要約奉仕員の養成講座
- ・スポーツ教室等開催事業
- ・自動車運転免許取得費、改造費助成
- ・リフト付福祉バス運行
- ・点字広報等発行事業（市政だよりの点字版、朗読版作成）

4 財源内訳

- (1)国 1/2 (12,601千円)
- (2)県 1/4 (6,300千円)
- (3)一財 (50,110千円)

(単) くすのき園整備事業 (福祉部 福祉課)

17,176千円 (1,753千円)

1 事業目的

知的障害者更生施設「くすのき園」は平成6年4月に建替えられ児童から成人の施設となり、平成16年4月からは指定管理者制度を導入している。築後15年を迎え、施設内の設備等の老朽化が進んでいるため、特に経年劣化が著しい空調・給排水設備や厨房機器の一部について更新整備し、施設機能の充実により利用環境の改善と利便性の向上を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 21年度の事業内容

(1) 工事費 14,812千円

空調・給排水設備改修工事

- ①空調設備更新 (利用者居室、医務室、プレハブ作業室、食堂、静養室など)
- ②空調設備の新設 (厨房調理室)
- ③給排水設備改修 (風呂給湯ポンプ)

(2) 備品購入費 2,364千円

厨房機器の更新

(スチームコンベクションオープン、食器洗浄器、ガスブースター、電気給湯器)

◎社会保険制度の充実

(施・経) 介護保険事業特別会計繰出金 (福祉部 介護福祉課)

1,447,318千円 (1,369,255千円)

1 事業目的

介護保険事業に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金。

2 事業年度

平成21年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

□保険給付費 9,768,606千円

- ①介護サービス等諸費 8,764,626千円
- ②介護予防サービス等諸費 549,812千円
- ③審査支払手数料 14,946千円
- ④高額介護サービス等費 157,000千円
- ⑤特定入所者介護サービス費 282,066千円
- ⑥特定入所者介護予防サービス費 156千円

□地域支援事業費 150,874千円

- ①介護予防事業費 18,942千円
- ②包括的支援事業費 88,597千円
- ③選択型地域支援事業費 43,335千円

III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

(施) 後期高齢者医療対策費 (福祉部 国保課)

1, 286, 828千円 (1,155,871千円)

1 事業目的

後期高齢者医療制度の適正な運営のため、保険者である愛媛県後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付費の1/12を負担金として納付する。また、後期高齢者医療被保険者に対し、はり・きゅう施術補助事業を実施する。また、後期高齢者の健康保持のため、広域連合からの受託事業として、後期高齢者健康診査に係る事業を実施する。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

- (1) 後期高齢者医療療養給付費負担金 1, 247, 862千円
- (2) 後期高齢者はり・きゅう施術助成事業 12, 651千円
- (3) 後期高齢者健康診査に係る事業 26, 315千円

4 財源内訳

- (1) 広域連合受託事業収入 (26,315千円)
- (2) 療養給付費還付金 (1千円)
- (3) 一財 (1,260,512千円)

(施・経) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)

365, 517千円 (311,770千円)

1 事業目的

後期高齢者医療制度に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金。

2 事業年度

平成21年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

- (1) 総務費 59, 529千円
一般職員5人と非常勤職員の人件費及び保険料徴収に要する事務経費等
- (2) 後期高齢者医療広域連合納付金 1, 659, 118千円
 - ① 後期高齢者医療保険料負担金の納付
 - ② 愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付
 - ③ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等
- (3) 諸支出金 1, 050千円
保険料還付金・還付加算金

4 財源内訳

- (1) 県 (保険基盤安定事業) 3/4 (192,874千円)
- (2) 一財 (172,643千円)

